

# 平成 23 年 第 2 回木津川市議会定例会

## 市長の所信表明

6月7日に開催された平成23年第2回木津川市議会定例会において、河井市長が所信表明をおこないました。

### ■ 所信表明内容

平成23年第2回木津川市議会定例会の開会にあたりまして、市政の所信の一端を申し上げ、市議会の皆様と市民の皆様のご理解・ご協力を得たいと存じます。

#### 1. はじめに

私が木津川市長に就任して、早くも一か月余りが過ぎました。

私は、一期目の市長就任以来、常に「クリーンで誠実な心の通った市政を実行します」、「一党一派に偏らず、公平・公正な立場で市政を進めます」など、7項目の基本姿勢に基づき、市政を推進してまいりました。

二期目のスタートに際しましても、引き続き、これらの基本姿勢をベースとしつつ、市民の皆様が住みよい、魅力あふれるまちづくりへ向け、全力で市政運営に取り組んでいくことを、改めて決意したところでございます。

#### 2. 本市を取り巻く社会経済情勢

さて、わが国の経済情勢ですが、昨年日本のGDP(国内総生産)は、ついに中国に抜かれ、42年ぶりに世界第二位の座を明け渡したことが報道されました。

わが国経済は、外需や政策による需要創出・雇用の下支えによる効果が出始めておりましたが、東日本大震災の発生や対応、復興への道のりが未だ判然としないことから、依然として、先行き不透明な情勢が続いています。

このため、国においては、子育てや雇用、環境などに重点を置いた92兆4千億円余りの平成23年度一般会計予算を編成され、さらに、去る5月2日には、東日本大震災関係経費として、今年度中に、4兆円余りの財源確保の努力を始める、平成23年度補正予算が成立したところでございます。

その補正予算の内訳といたしましては、歳出面で平成23年度における既定経費

の修正減額や経済危機対応・地域活性化予備費の修正減額の合計で3兆7千億円余り、歳入面で税外収入として3千億円余りの増額計上を足したものであることから、歳入・歳出総額は実質で92兆7千億円余りでありまして、これまでからの国の財政状況の厳しさを反映したものとなっているものでございます。

一方、地方財政におきましては、地域活性化・雇用等対策費が特別枠として計上されたことにより、地方交付税総額が前年度比で約4千800億円の増額となっております。

また、これまで、地方税収が全体として増加に転じる見込みであったことから、臨時財政対策債は、対前年度比で1兆5千億円余り減少しております。

しかしながら、これらは、東日本大震災による地方財政に及ぼします影響が全く見込まれていない下での地方財政計画となっておりますことから、今年度以降の状況は、被災地はもちろんのこと、木津川市においても、今後、さらに厳しい状況となることを、予想せざるを得ないものと考えております。

このような状況の中、本市の財政状況を振り返りますと、財政調整基金や特定目的基金からの繰入運用や臨時財政対策債などの措置によりまして、黒字決算を維持しておりますが、財政構造の改善には至っていないことから、厳しい財政運営を余儀なくされているのが現状でございます。

日本全体が少子高齢社会へ突入し、家族と地域コミュニティ機能の変容を鑑みますと、市民の皆様にも最も身近な市役所への期待と役割は、今後、ますます増していくのではないかと考えております。

以上、本市を取り巻く社会や経済情勢について申し上げます。

### 3. 市政運営の基本的な考え方

それでは、今後、4年間の市政運営の基本的な考え方について、マニフェストでお示しいたしました6つの約束に沿いまして、主な内容を、順次ご説明申し上げます。

一つ目は、行政における「無駄遣いをなくし、健全財政を実行します」でございます。

まず、行財政改革につきましては、引き続き、事業仕分けを実施し、検証する事で財源と生み出し高齢化社会の医療や介護の財源を守ってまいります。

また、社会の変化に合わせ、次年度以降の予算編成に活用してまいります。

次に、人件費の削減につきましては、木津川市特別職報酬等審議会で見解をお聴きした上で、市長、副市長及び教育長の給与を減額することにより、人件費の総額を減らす取り組みを進めてまいります。

次に、民間委託につきましては、市で実施しております事務事業につきましては、指定管理や業務委託のあり方、さらには、収納率向上に向けた積極的な取り組みを検討し、民間と公との役割を検証し努力を継続することで、経費の削減やサービスの拡充を目指してまいります。

以上のような健全財政を実行していく中で、市民の皆様の利便性の向上を図り、都市基盤の整備を推進してまいります。

市民の皆様が、コンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書を簡単に取得ができるように、住民基本台帳カードを利用して、全国どこでも住民票の交付が受けられるよう検討を始めさせていただきます。

都市基盤の整備につきましては、山城町上狛と学研木津中央地区を結ぶ都市計画道路東中央線や都市計画道路天神山線の整備促進も含めまして、関係機関である国・京都府とともに積極的に推進してまいります。

二つ目は、子育て・教育で「子育て支援No.1を目指します」でございます。

まず、子どもたちの医療費負担の軽減を目指し、小学校高学年までを対象として、保護者の負担の軽減をはかります。

まずは、府制度の動向を見据えつつ、調査・検討を始めさせていただきます。

次に、中学生の希望する進路を多方面に拡大できるよう、学習のサポートとして、補習による基礎学力の向上を図ってまいりたいと考えております。

実施にあたりましては、生徒の実態やニーズ、学校の状況などを把握し、事業実施に向けて検討を進めてまいります。

次に、木津川市が誘致した同志社国際学院と連携し、市内公立学校園における英語教育の充実などを図ってまいります。

次に、平成22年度末に策定いたしました、木津川市次世代育成支援地域行動計画に基づきまして、待機児童の解消と児童クラブの拡充をさらに強化し、子育てを応援してまいります。

次に、家事・育児など、とりわけ若い世代のお母さんが抱える子育てへのサポートをソフト面も含めまして、行政のみならず、民間活力も結集しつつ、トータルで支えてまいります。

三つ目は、産業・経済で「木津川市を元気にします」でございます。

まず、市独自の緊急経済対策として、さらには、地球温暖化への対応も含めまして、実施にあたっての課題等も整理しつつ、市内の住居に対するニーズを把握することで、住宅改修や太陽光発電に助成してまいります。

次に、積極的な企業誘致活動により、新たな企業を誘致することで、雇用と消費を創出し、地域経済の活性化に取り組みます。

「企業立地促進条例」が、平成 23 年度末で失効するため、現状分析・将来展望等を踏まえた平成 24 年度以降の対応の検討を始めてまいります。

次に、農産物の木津川市ブランドを確立し、安心安全の食材として、積極的に農産物の情報発信を行ってまいります。

次に、地産地消で農業の活性化と安心を確保してまいります。例えば、農地賃貸借制度の導入によって、遊休農地を削減していく取組みや、学校給食の市内産食材の使用率を向上させるため、米・野菜などの使用率向上に伴う給食のあり方などについて、検討を始めてまいりたいと存じます。

四つ目は、医療・福祉で「いのちと健康を守ります」でございます。

まず、仕事探しやサークル案内などがそれぞれ分散している案内窓口を一元化して第二の人生を応援してまいります。

次に、医師の招聘を行うため、病院内の解決に努め、医療体制の充実を図る事で、安心できる救急医療を実現してまいります。

次に、休日や年末年始も安心して応急診療を受けられる施設となるよう、医師会の先生方とのご協力をいただきながら、休日応急診療所の開設を目指してまいります。

次に、障がいのある方々が生き生きと働く場を創出し、障がいのある方々に対する支援の強化を図ってまいります。

五つ目は、観光で「魅力ある木津川市を発信します」でございます。

まず、昨年度からの取組みを継続するといった意味で、第 26 回国民文化祭京都 2011 に京都府と一緒に参画するとともに、昨年までの6つの事業を継承し、奈良

街道や茶問屋、船屋街など、地域の魅力ある素晴らしい歴史文化のまちとして本市の魅力を発信してまいります。

次に、全国からアイデアと人を公募し、本市の魅力開発を進めるプロジェクトを推進してまいります。

次に、本市は平成 24 年 3 月に合併 5 年を迎える訳でございますが、5 周年の記念事業を開催したいと考えています。

場所や内容につきましては、市民の皆様の参画のもと決定していただき、未定でございますが、市の木であるさくらの記念植樹などで市内をさくらの名所としたいと考えています。

六つ目は、環境において「水と緑と空気を守ります」でございます。

まず、先の臨時会において申しあげましたように、クリーンセンターの早期整備は、私に課せられました最大の課題であり、市民の皆様の深い理解と協力のもとに推進してまいります。

併せまして、責任ある基礎自治体として安定した廃棄物処理を実現してまいります。さらに、現在、クリーンセンター建設予定地の区域となっております、学研木津北・東地区についても、昨年度から委員会を立ち上げまして、土地利用のあり方の検討を同時並行で進めさせていただいております。

本市といたしましても、独立行政法人都市再生機構所有地や二つの地区で 所有されている民間所有地への対応、都市計画での用途規制のあり方、さらには、里地里山が育む、希少種が暮らす素晴らしい自然環境への対応など、様々な観点から、本市でできる範囲での支援とは一体何があるのかを、識見を有する方々をはじめ、京都府・関西文化学術研究都市推進機構・都市再生機構などの関係機関とともに、慎重に検証をさせていただいているところでございます。

次に、燃やすごみを減量化するため、平成 24 年度中を目途にいたしまして、木津川市ごみ減量化推進計画を取りまとめまして、積極的なごみの削減に取り組みます。

次に、市の名称となっております母なる木津川の水質改善を図るため、上位計画であります京都府水洗化総合計画の趣旨に合わせまして、下水道整備や合併浄化槽等の活用を推進してまいります。

#### 4. 未来の子どもたちへつなぐ

私は、これまでから申し上げておりますように、わがまちの一番の魅力は、まさに“人”そのものではないかと考えております。

木津川市には、歴史や自然、文化を守り、活かそうとする、この地域を愛してやまない方々がたくさんいらっしゃいます。

木津川市という、新しいまちを想う人々。

これからは、これまで以上に、こうした“市民の皆様”なしには、市政運営は成り立たないと考えています。

この豊かな「市民力」、「地域力」を背景に、市民の皆様との絆を大切にし、市民の皆様への期待と信頼に応えることを常に考えながら、ただいま申し上げました6つのお約束を推進してまいります。

そして、第一次木津川市総合計画に示す本市の将来像の実現に向けまして、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重といった、憲法の原則や、基本構想にありますように、まちづくりの基本原則である協働、情報共有、参加・参画など3つの基本原則を大切に、各施策を着実に進め、力強いご支持がいただけよう、一層の努力をしてまいります。

私は、子どもたちが安心して暮らせるまちとは、誰もが安心して暮らせる、温もりのあるまちであると確信しています。

「木津川市に生まれてよかった、木津川市に住んでよかった、住み続けたい。」と思ってもらえるよう勇気と知恵と工夫をもって、この状況に挑戦し、未来の子どもたちにバトンをつないでまいります。

どうぞ、議員の皆様、市民の皆様、引き続き、一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、本定例会におきましては、同意2件をはじめ、予算1件、条例2件などを合わせまして、8件の議案を提案しております。

よろしくご審議をお願いいたします。

以上をもちまして、所信表明を終わります。